

平成27年度環境保全補助金制度

補助金名	補助額	申請時期	担当課
① 排水設備工事費 融資あっせん制度	融資を受ける場合の金融機関への利息を市が負担 ※借入上限額 100 万円		
② 浄化槽雨水貯留施設 転用補助金	改造工事費× 1/2 ※上限額 10 万円	工事着手前	▶下水道課 ☎23局3525
③ 浄化槽設置整備 事業補助金 (合併処理浄化槽)	設置費× 1/2 ※上限額は下記のとおり ・ 5 人槽 33 万 2000 円 ・ 7 人槽 41 万 4000 円 ・ 10 人槽以上 54 万 8000 円		
④ 公害防除施設等 整備事業補助金	施設設置費× 30/100 ※上限額 500 万円	工事着手前	▶環境政策課 ☎23局3541
⑤ 有害鳥獣対策費 補助金	電気柵等の購入額× 1/2 ※上限額 10 万円	設備購入前	
⑥ 太陽光発電システム 設置補助金 (住宅用)	4 万円 /kW ※上限額 16 万円	工事着手前	
⑦ 電気自動車等購入 補助金 (個人・事業者)	車両本体価格× 5% ※上限額 10 万円 対象:電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、 燃料電池自動車	新車登録・支払い 完了後30日以内	▶環境政策課 ☎23局7401
⑧ 電気自動車等普通充電 設備設置補助金(事業者)	設置費× 1/2 ※上限額 15 万円	工事着手前	
⑨ 生ごみ処理容器等 設置事業補助金	購入額× 1/2 ※上限額は下記のとおり A 生ごみ処理容器 3000 円/基 1 世帯 2 基まで B 電気生ごみ処理機 2 万円/台 1 世帯 1 台まで (この補助金を受けて設置し、Aは5年以上、 Bは7年以上経過したもので、故障などで使用 不可になった場合は、再度申請可)	商品購入・ 支払い完了後 20日以内	▶廃棄物対策課 ☎23局3538

環境保全補助金制度を
ご利用ください

環境保全事業に取り組み市民や事業者に、予算の範囲内で左表に示す

内容の補助金を交付します。
希望される方は、事前(申請・契約前)に制度の詳しい内容を各担当課にお問い合わせください。申請関係書類は、本人またはその家族の方

犬の登録と予防注射日程表

開催日	時間	場所
4/6月	13:30~14:10	衣笠市民館
	14:40~15:30	野田市民館
4/7火	13:00~13:30	六連市民館
	14:00~14:40	神戸市民館
4/8水	15:10~15:50	田原文化会館はなのき広場
	13:30~14:30	童浦市民館
4/9木	15:00~15:40	田原東部市民館
	13:00~13:30	田原南部市民館
4/10金	14:00~14:40	高松市民館
	15:10~15:40	大草市民館
4/13日	13:10~14:10	若戸市民館
	14:40~15:40	赤羽根市民館
4/14火	13:30~14:10	村松農業担い手センター
	14:40~15:20	泉市民館
4/15水	13:30~14:30	福江市民館
	15:00~15:40	清田市民館
4/16木	13:30~14:10	西山公民館
	14:40~15:40	小中山総合事務所
4/17金	13:30~14:30	中山市民館
	15:00~15:40	伊良湖市民館
4/18土	13:30~14:20	和地市民館
	14:50~15:40	堀切市民館

※都合の良い会場で受けてください。

狂犬病予防注射(集合注射)

犬の集合注射を左表の日程で行います。希望される方は、都合の良い会場を受けてください。

▼料金Ⅱ新規登録と注射は6400円、注射のみの場合は3400円

①④⑥⑧については、平成28年3月31日までに、工事および工事代金の支払いなどの完了が必要です。

◎注意事項

が直接提出してください。
※補助要綱や申請様式は、市ホームページからダウンロードできます。
☎http://www.city.tahara.aichi.jp/

◆すでに犬を登録している方

4月はじめに通知(はがき)が届きます。愛犬手帳とともに注射会場へ忘れずにお持ちください。

◆新たに犬を飼われた方

新たに生後91日以上の犬を飼われた方は、注射会場で登録と注射を行うことができます。ご利用ください。

◆表の日程に都合が悪い方

「犬の登録」と「年に一度の狂犬病予防注射」は、法律により義務付けられています。今回都合の悪い方は、6月30日(火)までに、必ず動物病院で注射してください。

▼環境政策課
☎23局3541 FAX23局0180